

別紙 4

「さくら市児童センター及び放課後児童クラブ施設整備計画（案）」に関する
パブリック・コメントの結果

- ◇ 意見等の募集期間：令和6年2月15日（木）～令和6年3月14日（木）
- ◇ 意見等の受付件数：2人 7件
（提出方法の内訳：郵送0人 ファクシミリ1人 電子メール1人 持参0人 ）

こども政策課では、令和6年2月15日～令和6年3月14日までの期間、「さくら市児童センター及び放課後児童クラブ施設整備計画（案）」について、皆様からの意見を募集いたしました。その結果、2人の方から7件のご意見をいただきました。貴重な意見等誠にありがとうございました。

市では、皆様からのご意見に対しまして、次のような考え方をまとめましたので、公表いたします。

1. 提出された意見等を内容により整理し、意見等の概要として掲載しています。

(1) 放課後児童クラブの「施設整備」についての意見

番号	ご提出いただいた意見等の概要	市の考え方
1	放課後児童クラブを利用する児童が増えたら、学校の普通教室を使えるようにしたらい。今後子どもが減っていくことが分かっているのだから、新しい建物で増加に対応することは無駄遣いである。	ご意見ありがとうございます。 基本的な考え方とおおり、学校施設の活用をしてまいります。管理区分を明確に分けることが困難な場合には、施設整備を行うこととしています。学校施設の活用にあたっては、学校関係者や放課後児童クラブ運営者、利用児童及びその保護者への負担が増すことは避けなければなりません。 なお、核家族化の進行等により、保育ニーズは更に増加していくと想定しています。また、多様化するニーズにも対応していかなければなりません。子育て環境の充実を図ることが、本市の少子化対策にも繋がりますので、ご理解いただきますようお願いいたします。

(2) 「計画策定検討委員会の委員」についての意見

番号	ご提出いただいた意見等の概要	市の考え方
1	検討委員会の委員は、放課後児童クラブ運営者、各小学校長、こども政策課、教育委員会（学校教育課・生涯学習課）が最適である。	ご意見ありがとうございます。 検討委員会は、幅広い意見を聞くため、民生委員児童委員や学校長の代表、保護者の代表などで構成しました。 なお、本計画の策定にあたっては、あらかじめ教育委員会部局や放課後児童クラブ運営者と協議を何度も実施し、現状と課題を整理しております。計画の推進にあたっては、関係機関と十分に連携してまいります。

(3) 放課後児童クラブの「利用」についての意見

番号	ご提出いただいた意見等の概要	市の考え方
1	一時的に子どもを預けるときに、児童センター内に受入れ可能な施設を作り、受け入れ窓口を一本化して、対応できる体制を確立してほしい。	ご意見ありがとうございます。 現在、各施設において通常利用の児童と合わせて一時預かりを実施しています。ご提案の内容は、場所と人材の確保などの課題がありますので、今後の利用状況等を踏まえ、運営事業者と協議してまいります。
2	経済的理由により、子どもを預けたいが、預けることのできない保護者は多いので、市で支援が求められる。	ご意見ありがとうございます。 現在、ひとり親世帯などへの減免の取組みを実施していますが、国や他市町等の取組み状況を踏まえ、本市にとって有効な施策を検討してまいります。
3	更なる時間延長や日曜日の預かりなどの取組みを検討してほしい。	ご意見ありがとうございます。 現在、多様なニーズへの対応として、ファミリーサポートセンター事業(会員相互の助け合い)を実施しています。 放課後児童クラブの時間延長や日曜日の預かりには、人材の確保や財政負担という課題がありますので、今後の利用ニーズ等を踏まえ、運営事業者と協議してまいります。

(4) 放課後児童クラブの「運営」についての意見

番号	ご提出いただいた意見等の概要	市の考え方
1	職員が不足している中で、保育の質の低下は避けなければならない。子どもの個性を尊重し、愛情あふれる居場所にしてほしい。必要であれば実践研修を導入すべき。	ご意見ありがとうございます。 こどもの居場所として、放課後児童クラブが果たす役割は非常に重要であると認識しています。これまでも各運営者において、内部及び外部研修などを通し、職員の資質向上を図っておりますが、今後も子どもの最善の利益が図れるよう、職員の研鑽に努めてまいります。
2	地域との連携により、人材や活動場所の確保、学習や遊び場の多様性等、幅広く、安心して預けることができる子育て活動の活性化に取り組んでほしい。	ご意見ありがとうございます。 現在も各運営者の創意工夫により、学校を始め周辺施設などとの交流など、地域との連携を図っております。今後共、緊密な連携を図り子育て環境の充実を図ってまいります。 また、計画では、民設民営の放課後児童クラブを公募し、こどもの多様な学び・体験の選択のできる環境整備も実施してまいります。

◇問い合わせ先：健康福祉部 こども政策課

TEL：028-681-1125

FAX：028-681-1482

電子メール：kodomo@city.tochigi-sakura.lg.jp